

一般質問 質問事項・答弁の要旨

臨時交付金の運用は 市民生活に全て使うべき

公明党 松長 孝

問：『地域活性化経済危機対策臨時交付金』が支給されることとなったが、当市の概算額は？

答：1億9,800万円ということです。

◎以下の問は『地域活性化経済危機対策臨時交付金』の対象事業になっている。

問：中小企業支援対策について。昨今の不況の中、交付金が確保されたならば、市内の中小企業に対する新しい支援策を考えていく必要があると感じるが、なにか対策は？

答：交付金の中で効果的なものと考えていく。

問：雇用調整助成金について。休業手当の9割を補償する制度だ。PRすることが必要だ。

答：さらにPRを徹底していきたい。

問：連雀通りの安全対策について。多摩湖線の踏切の東側の歩道が、あと10m設置が完成すれば、車に接触する状態を回避でき、安全に児童が登校できる。早急に対応を求めます。

答：都に対して早急な整備をお願いしていく。

問：市の刊行物、データ、システムも含む著作権の実態はどうなっているのか？

答：現在は実態が正確に把握されていない。

問：新型インフルエンザ対策について。学校等で全校生徒の手洗いは物理的に無理と思うが、予防措置が必要だと考えられるが対応は？

答：学校において、より進んだ形の消毒等の対応が必要と考えている。

問：太陽光発電の普及対策について。スクールニューディール政策の一環であり、実験検証を1校でも実施することが必要ではないのか？

答：学校等も大変関心を持っている。実験的な導入をしていきたい。

市長) 多摩に配慮の欠ける多摩軽視という現状であると言っても過言ではない。基礎的自治体と都とのあり方を議論していきたい。

興津) 都には市民の声が届きにくいと感じている。市には協働・参画の理念から市民参加の場所が与えられている。このシステムを東京都に提案し、市民参加の方式を充実する様に求めよ。

市長) 都も審議会などに市民参加を強めていると考える。間接的に、基礎的自治体が市民の声を都に伝える事で市民参加も進む。その為にも情報交換をし、市に出来る施策は財源を伴って移譲することにより都民参加がすすむと考える。

興津) 多摩国体の問題点は。

部長) 財政問題と運営委員会の人員問題がある。

興津) 多摩国体のそもそもの狙いとしてインフラ整備も上げられると思うが、現状ではない。

財政・人員配置の問題が出る。市の対応は。

市長) 出来る限りの財政軽減を図る必要がある。

その他、広域行政・国分寺祭について質問した。

市長と同じ未来を 描けないのは残念だ。

無会派(民主党市議団) 三葛 敦志

1. 南町2丁目マンション問題

まちづくり市民会議の答申で「実質的に崖線だ」とされているが、市の指導書で「特例」を認めるかどうかの要件・基準が極めて抽象的。

→条例の基本理念は押さえているつもり。

坂が多い。電動自転車購入に補助の検討を。

→提案として受け止めたい。

2. ごみ処理体制について

減量による炉の延命に向けごみ有料化を。

→ごみを減らす施策はいろいろ取り組みたい。

市長選挙前だからと避けるべきではない。

3. 図書館行政

思想良心の自由等の大切さを発信すべき。

司書資格保有職員の優先配置等も考えよ。

→現在の正規職員に多くはない。検討する。

4. 財政見通しと計画行政

3年後には「財源調整の基金」がマイナスになるため、違法行為である庁舎建設基金の流用が前提で財政フレームが組まれているのは問題。

→あくまで基金残高全体の推移を示すもの。

緑の基本計画の緑被率・財政計画・ごみ減量プラン等、計画倒れが多すぎる。

→(市長) 意欲的な数値目標と評価したい。未達成の際の説明責任は生じるはず。

→(市長) 目標通り進まない説明責任ある。プライマリーバランスがなし崩しで、国同様「説明無き政策転換」に。財政計画か長期総合計画の政策内容を変更するか、市民に説明すべき。「将来の財政を見据えての市政運営となっていない。政治家が、未来のため今ド口をかぶることも必要だ。市長と同じ未来が描けず残念。」

行政改革について

生活者ネット・市民クラブ 星 文明

星) 労使交渉の公開について伺います。まず、市長は、公開に賛成という立場を表明されている。地公法の55条で交渉範囲が規定されている。そこで、労使双方が申し入れをした交渉案件については、公表できるか。

総務部長) それについては可能だと思う。

星) 納税者は自分たちの納めた税金がどのように使われているか監視したいし、当然の権利だ。市長が公開を決断すれば済むことではないか。

市長) 労働者の権利の保護という観点から公開を条件とすることは困難だ。これは、労働法制が立場の弱い労働者を保護する立場に立っていることが前提となっているからだ。

星) 組合が公開に応じない理由を文書で頂きたいと思えます。

清掃センターの焼却炉の運転業務について伺う。夜間は民間委託しているが、昼間は直営での運転をしている。何故か。

環境部長) 焼却の処理、運転、維持管理という保全の部分があり、効率化を図っている。

星) 理由にならない。当然、効率化を考えるなら民間委託すべきだ。原資は税金だ。

副市長) 市民に対して万が一のことがあってはいけないということから直営体制を中心に運転してきたが、検討しなければならぬ課題だ。

星) 行政委員会の報酬について伺う。滋賀地裁で一部月額報酬は違法との判断が示された。報酬審議会に諮ってみることを提案するがどうか。

市長) 裁判の行方を見きわめることも必要だが、さまざまな意見を伺うことが必要なことであると思っている。提案を受け止める。

陳情の審査結果

第2回定例会には陳情2件が提出され、委員会に付託した後、継続審査中の3件と併せて審査し、継続5件となりました。

継続となった陳情(付託先)

陳情第20-17号 「公民館使用条例等の改正に関わる陳情」(文教委員会)

陳情第21-1号 「国分寺市休日急病診療に協力する処方せん受け入れ調剤薬局に対する休日開局手当の助成を求める陳情」(厚生委員会)

陳情第21-2号 「賃貸借契約の点検・見直しを求める陳情」(総務委員会)

陳情第21-3号 「エックス山(西恋ヶ窪緑地)の伐採中止を求める陳情」(総務委員会)

陳情第21-4号 「細菌性髄膜炎ワクチンの公費による定期接種化を早期に求める陳情」(厚生委員会)

都との政策連携を太くし 多摩格差を解消せよ

無会派(民主党市議団) 興津 秀憲

興津) 財政問題。医療問題。都市基盤整備など、新たな多摩格差が生じている。格差解消に向け行動を起こすべきと考える。市の対応は。

部長) 多摩振興プロジェクトを立ち上げ、市長会を通じて強く働きかけている。

市長) 都市基盤整備・子育て支援など市長会を通じて強く働きかけている所である。

興津) 市民が働きに出かけている都心の法人市民税が都区財政調整財源として都区部のみに配分されている。市民の経済活動として得ている都税でもあるので市民にも還元されるべきである。都区財政調整税の配分は求められないか。